

# べっふの文化財

№. 8

## —— 保護地区・保護樹特集号 ——

— 昭和51年度指定 —

### 生物環境保護地区

- ・ 八幡朝見神社のアラカシ林

### 保 護 樹

- ・ 円正寺のスダジイ
- ・ 城島のウラジロガシ
- ・ 吉弘のムクノキ
- ・ 本村・天満神社のクスノキ
- ・ 内成のイチヨウ
- ・ 海門寺のしぐれの松
- ・ 古市・三女神社のムクノキ
- ・ 朝見のバクチノキ



本村・天満神社のクスノキ

別府市美術

別府市教育委員会  
別府市文化財調査員会

荒金正憲 小田 毅 佐藤村夫

## はじめに

別府市環境保全条例が、高い理想を前文に掲げて、昭和50年12月1日から施行された。これに伴って環境保全審議会が設置され、私たちを含めて5名が保護地区等の指定に係る専門調査委員を拝命した。

私たちの住む別府市の自然は、他の都市に比べて類がないほど豊かで変化に富んでいる。緩やかに傾斜した扇状地は、今なお森や林が多く、それを取り巻く丘陵斜面には自然林が育ち、背後にある鶴見火山群の山岳と山ろく高原は多様な自然を包蔵している。渓谷があり、湿原もある。そしてわずかではあるが海へには渚のある砂丘も残っている。

しかし、海岸や扇状地を中心として生活活動が近年著しく拡大され、自然環境が急激に変ぼうしていった。海岸も、河川も、扇状地もまたたく間に人間の建造物がどっかと居座わってしまい、さらに拡大していこうとしている。その間、消滅してしまった自然も少なくはない。

こうしたとき、良好な自然環境の保全を図るため「自然環境保護地区」「生物環境保護地区」及び「保護樹」を指定し、保護することの意義はきわめて大きいものがあるといえよう。それは、急を要することである。

昭和50年度の調査報告書は、市内全域の概要を把握し、条例や規則に基づく保護地区、保護樹について、示された基準に対して、対象物件の適合の不可等を検討するための基礎資料として編集した。51年6月に、更に新たに調査した資料を加え、指定に関する諸要件を整備し、自然環境保護地区（候補地）1件、生物環境保護地区（候補地）7件、保護樹（候補）27件を第1次指定候補（地）として報告した。これらの保護地区等は、数多い別府市における良好な自然環境のうち別府市のそれを代表するもの、緊急な保全が必要なものを厳選してあげてある。

本年度は、種々事情もあったが、それらのうち、生物環境保護地区1件、保護樹8件が審議会の答申を経て指定されるようになった。本冊子は、指定された物件について、その解説を簡単にまとめたものである。

**生物環境保護地区：**野生動物の生息地（渡来地及び繁殖地を含む。）又は植物の生育地で、その動植物の保護又は繁殖を図るために保護することが必要な地区

**保護樹：**市民に親しまれ、又はゆいしよ由来がある樹木並びに樹林中、美観風致を維持するために保護することが必要な樹木並びに樹林

＜指定基準＞（規則第8条）

生物環境保護地区（2項）

(1) 野生動物

- ア 代表的な動物の群せい地及び渡来地
- イ 貴重な動物の生息地
- ウ 著しく減少している動物の生息地
- エ 特殊な自然環境で生息する動物の生息地

(2) 植物

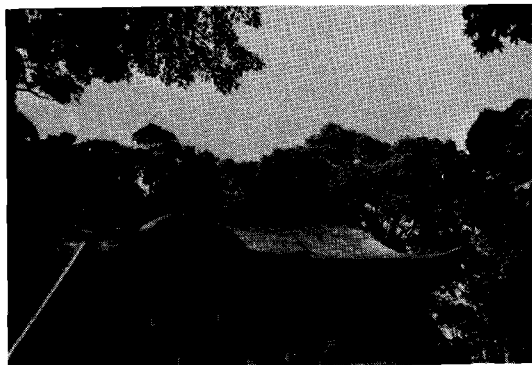
- ア 代表的な群落の生育地
- イ 貴重な植物の生育地
- ウ 著しく減少している植物の生育地
- エ 特殊な自然環境で生育する植物の生育地

保護樹（3項）

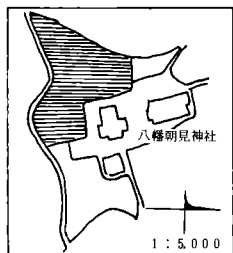
地域にゆいしよ由来がある樹木、生育地に特有な樹木、巨樹及び地域に希有な樹木並びに景観上特にすぐれた樹林、並木等

- (1) 1.5メートルの高さにおける幹の周囲が1.5メートル以上であるもの
- (2) 樹高が10メートル以上であるもの
- (3) 株立した樹木では、高さが3メートル以上であるもの
- (4) つる性の樹木では、被覆する面積が30平方メートル以上であるもの
- (5) 樹林、並木等で、前各号に定める指定基準の一に該当する樹木を含んでいるもの、又は、その占める土地の面積が1000平方メートル以上であること

## 八幡朝見神社のアラカシ林



- (1) 所在地 別府市朝見二丁目 15-19  
(2) 指定区域



- (3) 土地面積 約5,000㎡  
(4) 指定基準 「施行規則」第8条2項の(2)のA  
(5) 所有者等 八幡朝見神社  
(6) 現状及び特色

朝見神社の西側を占める境内林で、アラカシを優占種とする常緑広葉樹林。高木層にアラカシ、スダジイ、バクチノキなど、亜高木層に、ヤブニッケイ、ヤブツバキ、クロキ、低木層にアオキ、クスドイゲ、ネズミモチ、ジュズネノキ、ツルコウジ、草木層にヤブミョウガ、コヤブランなどで階層をつくっている。林内はかなり人為的なかく乱が加わっており、上方では、メダケが侵入し、南側は高木を欠いてスギが栽植されている。

この林分は、西南日本の低山地に広く分布する暖帯林で、スダジイ＝ヤブコウジ群集の標徴種を含み、植物社会学的には、この群集の一タイプであるモチノキ亜群集に格づけされる。

このアラカシ林の生育地は、雨の少ない瀬戸内型気候にあり、本来タブノキの林になるべきものであるが、この生育地の環境が北又は東に傾斜し、崩積土の上に成立しているため、スダジイ林が成立するほどまで光に恵まれていなく、また、タブノキが林冠を占めるほどには、じゅうぶんに水分が供給され

ていないという土地条件にある。このため、やや不安定なアラカシ林が成立したものと考えられる。これが、さらに安定した林相になるとスダジイ林へと推移するものであろう。

別府市の低山地に残存するこのタイプの自然林は少ない。

### (7) 保全に関する所見

保護すべき区域は、市指定天然記念物の指定区域をそのまま指定すべきである。

<参考資料> 別府市教育委員会、別府市文化財保護

委員会：べっふの文化財 第1号(1960)

- ・ 別府市指定天然記念物(昭・43)
- ・ 県指定特別保護林(昭・49)

### アラカシ(ブナ科)

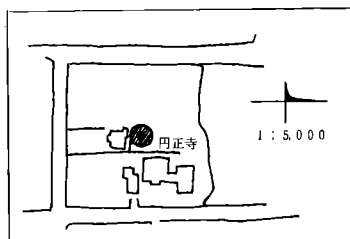
*Quercus glauca* Thund

常緑広葉高木。低地帯に群生して二次林をつくる。朝見神社林のものは胸高直径50cmを越え、わき枝が多く出ている。葉の上半分に鋭い鋸歯がある。堅果はだ円形で、先端が尖っている。

## 円正寺のスダジイ



- (1) 所在地 別府市吉弘町1組  
(2) 位置図



(3) 指定基準 「施行規則」第8条3項の(1)(2)

(4) 所有者等 円正寺(観月大成)

(5) 現状及び特色

① ゆいしょ由来 この一帯に自生していたスダジイ林の一樹であって、境内樹木として保護されてきたものである。樹形がすぐれている。

② 胸高幹周 420 cm

③ 樹 高 約30 m

④ 樹木の広がり 東 8.6m 西 8.3m  
南 10.5m 北 10.7m

⑤ 特 色 樹形がそこなわれず、樹勢が盛んである。

(6) 保全に関する所見

① 樹形をそこなわれよう現状のままで保護するようにすること。

② 生育地の周辺部は、できるだけ自生する樹木を育成して自然の要素を高め、指定するスダジイの生育環境を良好にすること。

スダジイ(ブナ科)

*Castanopsis cuspidate* Schottky

var. *sieboldii*

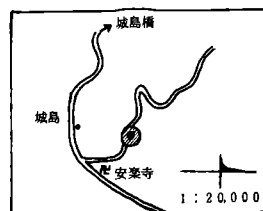
常緑広葉高木。西南日本の低地の丘陵斜面に群生し、森林をつくる。しばしば神社林などに巨木が残っている。コジイに比べて樹幹が下方から分かれ、樹皮の割目が著しい。堅果は長だ円形で先端が少し曲っている。

## 城島のウラジロガシ



(1) 所在地 別府市大字東山 城島田原

(2) 位置図



(3) 指定基準 「施行規則」第8条3項(1)(2)

(4) 所有者等 田原一徳

(5) 現状及び特色

① ゆいしょ由来 この地域一帯に発達していたウラジロガシ林が伐採され、消滅寸前であるが、平地に残された巨木。所有家により根元に荒神を祭っている。

② 胸高幹周 393 cm

③ 樹 高 約18 m

④ 樹木の広がり 東 11.5m 西 7.5m  
南 11.0m 北 6.0 m

⑤ 特 色 典型的なウラジロガシの樹形を呈し、樹勢盛んである。樹幹には、南側にタブノキがゆ着し、共在している。

(6) 保全に関する所見

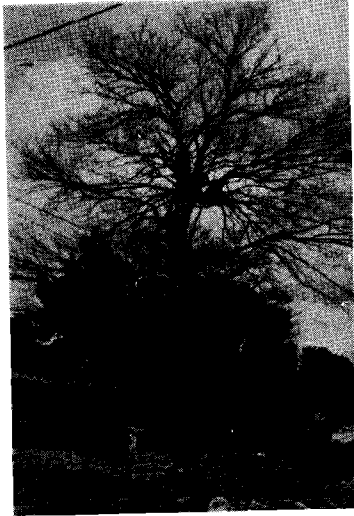
樹下が畑地になっているが、同じ所有者が管理しており、当該樹の保存に理解を示している。ゆ着したタブノキもともに保護樹としてよい。

ウラジロガシ(ブナ科)

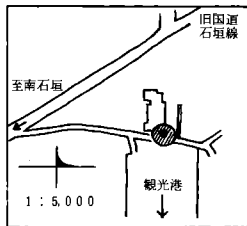
*Quercus salicina* Blume

常緑広葉高木。丘陵地帯に群生し森林をつくる。東山一帯の丘陵地帯は、ウラジロガシ林でおおわれていたと推定される。葉は革質で、上半部に長く凸出する鋸歯があり、下面粉白。堅果はだ円形

## 吉弘のムクノキ



- (1) 所在地 別府市吉弘町 8-1
- (2) 位置図



- (3) 指定基準 「施行規則」第8条3項の(1)
- (4) 所有者等 首藤圭三
- (5) 現状及び特色
  - ① ゆいしょ由来 古くから屋敷森の一部の樹木として保護され、別府湾内を往来する漁船の目安とされてきた樹木である。
  - ② 胸高幹周 345 cm
  - ③ 樹 高 約13 m
  - ④ 樹木の広がり 東 7.5m 西 5.0m  
南 7.5m 北 6.0m
  - ⑤ 特 色 過去、何回か枝切りをしているため、風格のある樹形を呈している。樹木の広がりには大きくはないが、周辺に樹木が少ないため、貴重な緑地をつくり、野鳥も多く飛来する。
- (6) 保全に関する所見

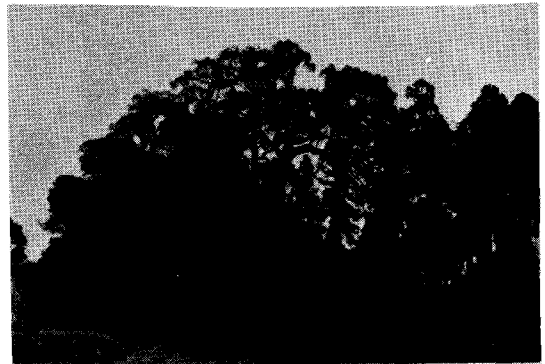
この樹木の生育地が、観光港から山手に延びる道路及び区画整理街路に直面している。できれば、当該樹の北側にあるヤブツバキなどの自生樹を含め、将来とも、貴重な緑地として保全する方途を講じるべきである。

## ムクノキ (ニレ科)

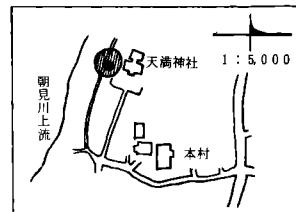
*Aphanathe aspera* Planch.

落葉広葉高木。森林が切り開かれた人類文化地に生育し、道路わきや神社などに巨木がみられる。葉は鋭鋸歯がつき上面は粗渋。実は黒熟して甘く食べられる。

## 本村・天満社のクスノキ



- (1) 所在地 別府市大字南立石 1252 番地
- (2) 位置図



- (3) 指定基準 「施行規則」第8条3項の(1)(2)
- (4) 所有者等 本村天満神社
- (5) 現状及び特色
  - ① ゆいしょ由来 天満神社の御神木として保護されてきた。
  - ② 胸高幹周 800 cm
  - ③ 樹 高 約 18 m
  - ④ 樹木の広がり 東 14m 西 16m  
南 10m 北 20m
  - ⑤ 特 色 南側が一段、低くなり、根の一部が露出しているが、樹勢が盛んである。樹高に比べて樹木の広がりが多い。この神社のクスノキは、別府市におけるクスノキのうち、八幡朝見神社のそれにつぐ巨木である。
- (6) 保全に関する所見

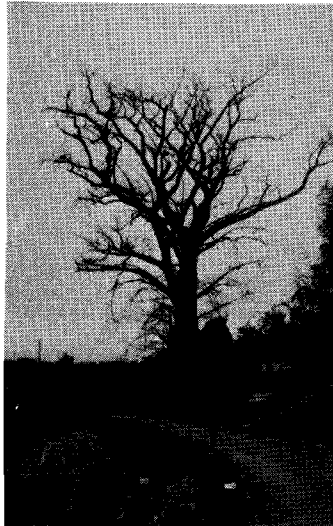
できるならば、樹幹の西側を土盛りできるように石積をして根の露出部分をなくするようにする。

クスノキ (クスノキ科)

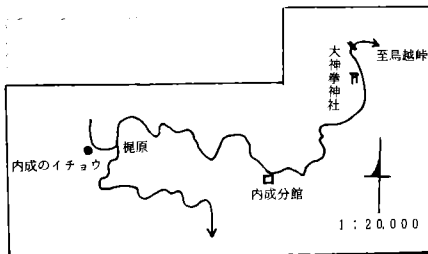
*Cinnamum camphora* Siebold

常緑広葉高木。かつては自然林の中に生育していたといわれるが、現在みられるものは栽植されたものである。成長が早く、巨木となる。神社等に神木として保護されており、別府市内では、朝見神社のものが樹幹が最も大きい。

内成のイチョウ



- (1) 所在地 別府市大字内成 1,593 番地  
(2) 位置図



- (3) 指定基準 「施行規則」第8条3項の(1)(2)  
(4) 所有者等 大野秀忠  
(5) 現状及び特色

- ① ゆいしょ由来 古来から信仰として、乳の少ない婦人が安置してある薬師如来に請願し、このイチョウの樹皮を煎じて服用して乳の量が増すことを祈念してきた。  
② 胸高幹周 960 cm  
③ 樹 高 約30 m  
④ 樹木の広がり  
東15 m 西12 m 南11 m 北9 m

- ⑤ 特 色 雌株。樹形は巨枝を広げ壮観である。根部の南及び東側に10数の枝を着生する。樹勢盛んである。

- (6) 保全に関する所見  
現状の育成環境を保持する

<参考資料>

- ・「名木公孫樹」(史蹟名勝天然記念物調査報告書 第8輯 昭和5年)

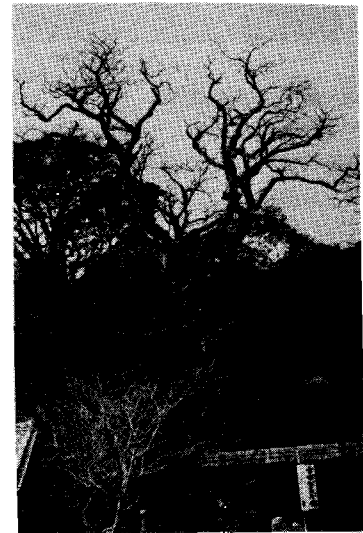
「老樹名木調」(同昭和6年)に記掲されている。

イチョウ (イチョウ科)

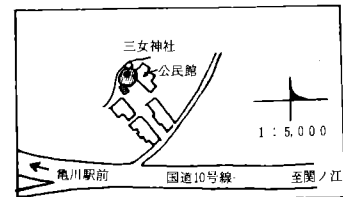
*Ginkgo biloba* L.

落葉高木の裸子植物。雌木と雄木とがある。種子の内果皮をぎんなんといって食す。

古市・三女神社のムクノキ



- (1) 所在地 別府市古市  
(2) 位置図



- (3) 指定基準 「施行規則」第8条3項の(1)(2)  
(4) 所有者等 三女神社(権現宮、王子宮)  
(5) 現状及び特色

- ① ゆいしょ由来 神社の御神木として、境内林とともに保護されてきた。  
② 胸高幹周 470 cm  
③ 樹 高 約20 m

見である。  
。樹勢

④ 樹木の広がり

東18m・西5m 南10m 北15m

⑤ 特 色 約8mの高さから枝分かれし、東側  
(海側)へ樹冠を広げる。樹盛は盛んである。

(6) 保全に関する所見

神域をつくる背後の自然林とともに、現状のま  
まで保護するようにする。

<参考資料>

別府市内のムクノキでは、浜脇年神社のそれ  
に比べ巨木である。

査報告書

している。

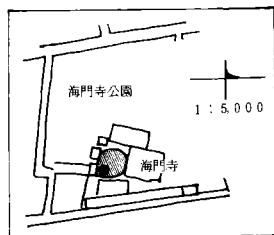
る。

## 海門寺のしぐれ松



(1) 所在地 別府市北浜2丁目2-38

(2) 位置図



(3) 指定基準 「施行規則」第8条3項の(1)

(4) 所有者等 海門護国禅寺

(5) 現状及び特色

① ゆいしょ由来 古くから境内に植えられ、庭園  
樹として管理されたものである。「しぐれの松」  
の由来は不明。

② 胸高幹周 240cm

③ 樹 高 約6m

④ 樹木の広がり

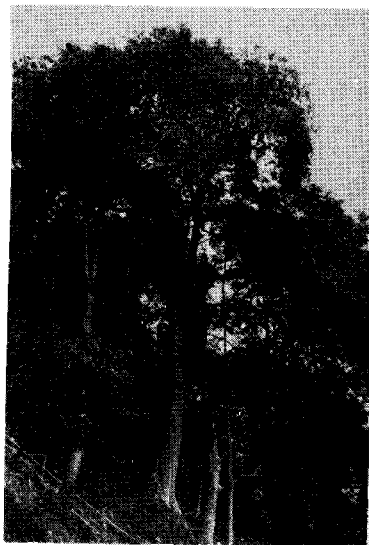
東5.6m 西10.2m 南3.0m 北13.0m

⑤ 特 色 庭園の南東寄りにある樹幹から、庭  
いっばいに枝を広げ、樹形が整い、樹姿がすぐ  
れている。樹種はクロマツ。

(6) 保全に関する所見

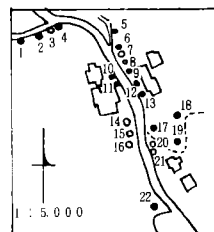
従来からの管理方法を維持し、ますますその特  
性を発揮するようにする。

## 朝見のバクチノキ



(1) 所在地

(2) 位置図



幹周 (cm) 樹高 (m)

|            |     |    |
|------------|-----|----|
| 1. バクチノキ   | 160 | 6  |
| 2. "       | 230 | 8  |
| 3. ムクノキ    | 170 | 10 |
| 4. バクチノキ   | 230 | 10 |
| 5. "       | 60  | 8  |
| 6. "       | 150 | 13 |
| 7. ヤブニッケイ  | 140 | 13 |
| 8. エノキ     | 190 | 13 |
| 9. バクチノキ   | 150 | 13 |
| 10. "      | 180 | 13 |
| 11. "      | 158 | 13 |
| 12. "      | 90  | 10 |
| 13. "      | 85  | 10 |
| 14. タイサンボク | 183 | 13 |
| 15. アラカシ   | 180 | 13 |
| 16. ムクノキ   | 200 | 13 |

(2)

境内林と

|     |       |       |     |
|-----|-------|-------|-----|
| 17. | バクチノキ | 1 8 0 | 1 3 |
| 18. | 〃     | 1 8 5 | 1 5 |
| 19. | 〃     | 2 1 0 | 1 5 |
| 20. | アラカシ  | 1 5 5 | 1 3 |
| 21. | 〃     | 1 0 5 | 1 3 |
| 22. | バクチノキ | 1 8 0 | 1 3 |

(3) 指定基準 「施行規則」第8条3項の(1)(2)

(4) 所有者等 鳥潟勝子・別府市

(5) 現状及び特色

- ① ゆいしょ由来 朝見神社の境内林に隣接し、丘陵斜面地形を保護している。樹種はバクチノキの他に、アラカシ、エノキ、ムクノキなどの自然木もある。
- ② 現 状 道路をはさみその両側に立ち並んでいるが東側道路下方が主要部となっている。

(6) 保全に関する所見

バクチノキの他に、共存する自然木もあわせて保全し、むやみに人手を加えることは慎むべきである。

バクチノキ（バラ科）

*Prunus zippeliana* Miq.

常緑広葉高木、樹皮は灰褐色となり特に目立つ。葉は革質で鋸歯がある。葉から薬用のばくち水を採取する。果実は冬を越して初夏に紫黒色に熟する。